



機械振動及び衝撃—人体暴露—用語

JIS Z 8131 : 2000

(2005 確認)

平成 12 年 2 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格には、次に示す附属書がある。

附属書1 (規定) ISO 5805にない用語で日本工業規格として追加した用語

附属書2 (参考) 用語索引

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成12.2.20

官 報 公 示：平成12.2.21

原案作成協力者：社団法人 日本機械学会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 基本部会（部会長 今井 秀孝）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部管理システム規格課 [〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

機械振動及び衝撃—人体暴露—用語

Z 8131 : 2000

Mechanical vibration and shock—Human exposure—Vocabulary

序文 この規格は、1997年に第2版として発行された**ISO 5805, Mechanical vibration and shock—Human exposure—Vocabulary**を元に作成した日本工業規格である。しかし、不必要で、かえって誤解を招くおそれのある備考は除外するか、説明を加えた。

また、特に説明を要する訳語には備考を追加した。さらに、人体振動及び衝撃に関連する種々の規格に新たに導入された概念で、日本語として使用頻度の高い用語を附属書1 “**ISO 5805**にない用語で日本工業規格として追加した用語”として規定した。

さらに、使用者の便宜のために、附属書1で追加した用語を含めた“用語索引”を附属書2として追加した。

これらの除外及び追加した事項を除いて、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成している。

この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所並びに附属書1及び附属書2は、原国際規格にない事項である。

1. 適用範囲 この規格は、人体の生体力学又は機械振動及び衝撃の人体暴露の評価に関する用語について規定する。用語は、3.～7.に従って分類する。

3. 一般用語
4. 人体に影響を与える機械的な振動及び衝撃を特徴づける用語
5. 生体力学に関連する用語
6. 振動及び衝撃の人体応答に関する用語
7. その他の用語

備考1. ISO 5805には規定されていない用語で、この規格に追加した用語を附属書1(規定)に、また、附属書1に追加した用語を含めた索引を附属書2(参考)に示す。

2. 現在この分野で慣習的に用いられている幾つかの同義語が併記されているが、第1番目に記載されている用語を優先的に使用する。
3. “振動”及び“衝撃”に共通の用語は、“振動”的用語で規定し、“衝撃”的用語は括弧書きで規定する。
4. 上記3.以外で用語に括弧を付けてある用語は、使用する際に紛らわしくないときは、省略してよい。
5. この規格の対応国際規格を次に示す。

ISO 5805 : 1997, Mechanical vibration and shock—Human exposure—Vocabulary

2. 引用規格及び関連規格

2.1 引用規格 次に掲げる規格はこの規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、発効年(又は発行年)を付記してあるものは記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版・追補には適用しない。発効年(又は発行年)を付記していない引用規格は、その最新版(追補を含む)を適用する。

JIS B 0153 : 1985 機械振動・衝撃用語

備考 ISO 2041 : 1994, Mechanical vibration and shock—Vocabularyがこの規格と一致している。